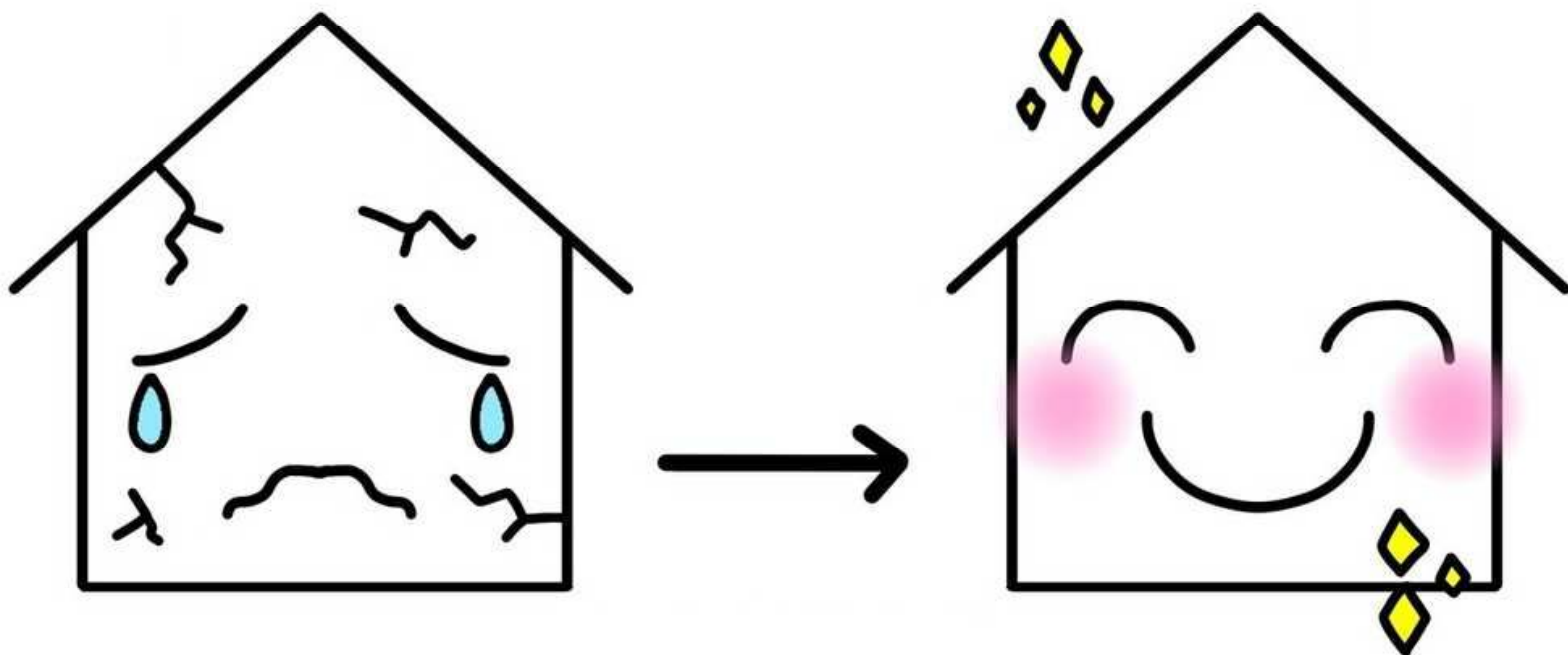


あなたが持っている空き家 放置していませんか？

空き家の管理は所有者の義務
事故が起こると賠償責任を問われます！



○空き家になる前に早めの備えを！！

○空き家になったら早めの決断を！！

不審者の侵入 

空き家敷地内への不法投棄 

放火の危険 

雑草・植木の生い茂り 

北九州市指定 北九州市空家等管理活用支援法人

北九州市空き家なんでもサポーター

電話・メール・郵送で相談を受け付けます

専用ナビダイヤル ☎0570-063063

公益社団法人 全日本不動産協会 福岡県本部

空き家のお悩み、お手伝いします
お気軽にご相談ください！

北九州市空き家なんでもサポーター

空き家の所有者

- 売りたい
- 貸したい
- 解体したい
- リフォームしたい
- 管理してもらいたい

空き家の活用希望者

- 買いたい
- 借りたい
- 移住したい
- お店を始めたい
(古民家cafeなど)

電話・メール・郵送で相談を受け付けます

相談員からの回答

原則受付から3営業日以内に回答

毎週月～金（祝日除く） 9：00～17：00

専用ナビダイヤル ☎0570-063063

メール：kitakyushu-akiya@fukuoka.zennichi.or.jp



公益社団法人全日本不動産協会 福岡県本部

事務局：福岡市博多区中呉服町1-25-1

北九州事務所：北九州市小倉北区浅野3-8-1 AIMビル8F